

## エピソードから考える家庭支援に求められる保育者の役割

矢野 洋子<sup>\*1</sup>・戸田 保奈美<sup>\*2</sup>・安東 綾子<sup>\*1</sup>・中村 智子<sup>\*1</sup>・猪野 善弘<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>九州女子短期大学子ども健康学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

<sup>\*2</sup>諫早市立有喜中学校養護教諭 諫早市有喜町700番地 (〒854-0121)

<sup>\*3</sup>大分市立横瀬西小学校教諭 大分市大字横瀬2469 (〒870-1173)

(2016年11月10日受付、2016年12月8日受理)

### 要 旨

現在、少子高齢化が進展し深刻化する中で、出生率の向上や女性の職場進出を促すために様々な少子化対策や子育て支援施策が進められている。その一方で、家庭の教育機能の低下、虐待、貧困家庭の増加など、子どもが育つ環境に多くの問題が生じてきている。子育て支援施策の一環として、保育所に、子どもの教育と養護の機能に加えて保護者の子育て支援機能が加えられたことから、保育所がいわゆる「支援が必要な親」への対応に苦慮するケースも増加し、保育士の早期離職の原因の一つになっている。本研究では、2か所の保育所において支援が必要な親に対応した4つのケースを分析し、子どもの問題点、保護者の子どもに対するかかわり、保護者を取り巻く具体的な状況、保護者の思い、保育士の対応と困り感など記録し分析した。その結果、①保護者は、子どもの発達が理解できていない、子どもの視点に立つことができない、保育士のアドバイスに耳を傾けようとしないなどの問題があること。②ほとんどのケースでは保育士は困り感を持ち、支援の在り方に戸惑いを感じていることが明らかになった。この結果をもとに、国や地方公共団体の子育て支援は、現在重点的に行われている待機児童の解消、育児手当の加算、職場環境の改善など、「子育てしやすい」「女性が働きやすい」社会の実現を目指すものだけでなく、一人一人の保護者に応じた、親としての意識や資質を高めるための子育て支援や、保育者の資質を高めるための支援を充実させていくこと、医療機関や専門機関、学校などの専門機関との連携を進めるとともに、保育士養成方法や研修内容を改善していく必要があることについて指摘した。

### 1 はじめに

わが国では、第2次世界大戦後、第1次産業から第2次産業、第3次産業へと産業構造が変化し、それに伴い都市化が進み、家族形態も核家族へ、1970年代半ば以降は、女性の労働力率が上昇に転じ、その後少しずつ伸びている。このような女性の高学歴化、社会進出の進展に伴う経済自立などは、晩婚化や非婚化が進み少子化の主な要因ともなっている。2014年(平成26年)の合計特殊出生率は1.42と2006年(平成18年)から上昇傾向が続い

ていたが、9年ぶりに合計特殊出生率が前年を下回る結果となった。また、子どものいる家庭における共働きの割合が増加しており、2011年（平成23）年では4割以上を占める状況になっている。これからますます共働き家庭が一般化し、子育て状況は大きく変化していくことが予想される<sup>(1)</sup>。

国は、1990年（平成2年）に1966年（昭和41年）の「ひのえうま」の年を下回った「1.57ショック」を契機に、少子化進行が意識され、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて対策を始めた。1994年（平成6年）に「エンゼルプラン」、「緊急保育対策等5か年事業」をスタートさせ、2001年（平成13年）には「仕事と子育ての両立支援等の方針（待機児童ゼロ作戦）」等も打ちだされ継続的に対策（図表1）<sup>(2)</sup>を打っているものの、その成果は上がっていない状況にある。

子育て家庭においては、核家族化により、身近に子育てを教えてくれる存在がなく、母親が一人で子育てをする機会も多く、その負担は大きい。2006年（平成18年）、「子育てに関する意識調査」によると、多くの母親が子どもを育てることに幸せを感じている一方で、「子どもが自分の言うこと聞かないのでイライラする」「自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる」「子どものことでどうしたらよいかわからなくなる」「子どもに八つ当たりしたくなる」に対して「ときどきある」とする回答が5割前後ある<sup>(1)</sup>。これは、子育ての負担感や育児不安をあらわすものであり、どの家庭も子育てに悩み苦しんでいることがわかる。また、その悩みが強くなれば、児童虐待につ

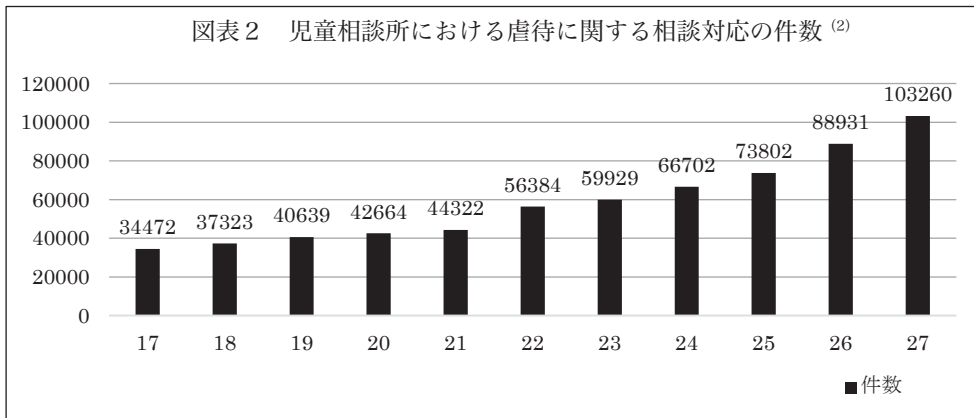
図表1 国の子育て支援等に関わる施策<sup>(2)</sup>

年	国の子育て支援等に関わる施策
1994	子育て支援のための総合計画（エンゼルプラン）
1999	少子化対策推進基本方針 重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）
2001	仕事と子育ての両立支援等の方針 （待機児童ゼロ作戦・少子対策プラスワン）
2003	次世代育成支援対策推進法 少子化対策基本法
2004	少子化社会対策大綱
2005	新しい少子化対策について
2006	「認定こども園」が施行
2007	子どもと家庭を応援する日本 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章 仕事と生活の調和推進のための行動指針
2008	新待機児童ゼロ作戦
2010	子ども・子育てビジョン 待機児童解消加速化プラン
2013	少子化危機突破のための緊急対策
2014	放課後子ども総合プラン
2015	少子化社会対策大綱

ながりかねない状況にあると考えられるだろう。そして、以前は地域で支え合って子育てをしていたが、現在は地域社会の子育ての機能が弱まっている。祖父母など同居する世帯は

減少し、核家族の世帯が増え、母親の孤立化も問題視されている。子どもを支援するということは、子育てを支えることであり、家庭を支えることである。支えるためには、日常的な保護者との関わりが基本であり、祖父母と離れて暮らす世帯が多い中、身近な存在であるともいえる保育士の存在、役割は重要なものでありとなってくるであろう。

また、児童相談所における児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどり、2015年（平成27年）は103,260件（図表2）と過去最高となっている<sup>(2)</sup>。



2008年（平成20年）の児童福祉法の改正により、「乳児家庭全戸訪問事業」生後4か月までの子どもがいる全家庭に保健師等が訪問する取り組みが始まり、家庭訪問の際、子育てに課題があると考えられる家庭には、養育支援訪問事業でより専門的な支援を継続的に行うことになった<sup>(3)</sup>。しかし、虐待の増加や2013年（平成25年）年齢別被虐待児数73,802件の42.6%が0歳から就学前の乳幼児が多いことから、乳幼児の子育てが保護者にとって難しく、育児ストレスや育児不安が大きいと推測される。

さらに、ひとり親家庭の問題もある。ひとり親家庭は、生計の維持と子どもの養育という2つの大きな責任を一人で担うことになる。2011年（平成23年）母子家庭の就労収入は、年間平均181万円と低く、子どもの貧困の問題とも関連している<sup>(4)</sup>。

以上のような家庭における子育ての問題、保護者の悩みを軽減するために、エンゼルプランで保育所が地域の子育て支援センターとしての役割を担うことを提唱し、保育士が子育て支援を本格的に担うようになった。また、2001年度の児童福祉法改正で保育士資格が法定化され、家庭支援を教授内容の一部とする「家族援助論」が養成課程に位置づけられ、さらに2011年度からこれが「家庭支援論」に改められた。保育士に家庭支援が求められる背景には次のようなことが考えられる。子どもを支援する役割として、家庭は中心的位置を占めている。しかし、現代の家庭は家族だけでその教育機能を十分に発揮することができない状況におかれているといわれている<sup>(5)</sup>。しかし、経験年数の浅い保育士は保護者対応に戸惑うことが明らかになっており、経験や自己研鑽を積み、保育者同士の連携、先輩保育者のア

ドバイスの中で保護者とコミュニケーションする力もステップアップしていくなど保護者支援に対して、研修等がなされていない現状がある。また新任保育者の早期離職に関する実態調査から、進路変更や身体的・精神的な体調不良に至った原因の中に「保護者との人間関係」と答えた割合が1割程度あり、保育者にとって、保護者への対応は大きな課題の一つになっていると言えるだろう<sup>(6)</sup>。

そこで、本研究では、保護者、すなわち家庭への支援のエピソードを具体的に聞くことから、①保護者の子育てに関する困り感、②支援が必要な子どもと保護者の具体的姿、背景、保育所や保育士からの働きかけに対する反応とこのような保護者に対応する際の保育士の困り感がどのようなものをエピソードより明らかにし、保護者支援に求められる保育士の役割と保育士養成方法や研究内容について考察することを目的とする。

## II 調査方法

### 1. 調査協力園

A市保育所、B市保育所の2園

#### ・A市保育所

A市の人口は5万8千人ほど。自然豊かな地域で、すぐ隣に小学校がある。

#### ・B市保育所

B市の人口は2万6千人ほど。山地が多く、自然豊かな地域にある。保育所であるが送迎バスがあり、利用する園児もいる。

### 2. 調査協力者

保育所の園長、現場の保育士

### 3. 調査期間

平成27年5月～7月

### 4. 手続き

調査者（筆者）が園長へ、電話にて現場の保育士にエピソードを語ってもらうよう依頼し、園長と保育士、筆者の数人で談話形式にて聞き取り調査を行った。調査協力者へは特定の質問を準備せず、自然な流れの会話を目指しボイスレコーダー等は使わず、自由に語ってよいという形式で行った。

### 5. 倫理的配慮

聞き取り調査においては、人権保護の観点から語る内容は自由意志とし、個人情報保護を

含め最大限に行った。

## 6. エピソードの抽出

エピソードの中から、特に保育士の困り感が強い内容、背景や支援などの詳細がわかりやすい内容、様々な異なる背景が考えられるものを抽出した。

## III 結果と考察

聞き取り調査のエピソードの中から、4つのエピソードを挙げ、それぞれの問題点や背景、支援の在り方について考察する。

### エピソード①

子どもの発達の問題を母親が受け入れないCちゃん(0・1歳児クラス、1歳6か月)

Cちゃんは早産で2ヶ月早く生まれ、未熟児であった。発達に多少遅れがみられるが、原因については不明である。母親は30代半ばでCちゃんは第一子である。父親は出張で家を空けることが多く、周りにもあまり知り合いがいない環境である。母親は専門職であり、働きたいという思いを強く持っている。登園は朝7時ごろで、迎えは早くて18時半、19時になることもあり12時間近く保育所にいる。また、園を休みがちで、一週間続けて休むことも少なくない。園を休む連絡はほとんどが父親からの電話である。送迎は通常は母親が行っているが、父親の姿が見られないということはなく、行事にはきちんと父親も顔を出している。入園当時、Cちゃんは寝返りができずようやく1歳で寝返りができるようになった。その寝返りもはじめは片方のみであり、ハイハイや座位は全くできない状態であったが、入園後、保育士の働きかけにより2ヶ月でハイハイができるようになった。現在はようやくつかまり立ちのようなものができるようになったが、まだ一步が難しく、きちんとしたつかまり立ちとはいえないような状態である。また、以前はあまり表情がみられなかったが、最近は笑顔が見られたり、嫉妬をしたりなどの感情表現も見られるようになってきている。

また、1歳であるのに離乳食を開始していないこと、嚥下が上手くないことも保育士は気になっていた。Cちゃんは、年度始めに肺炎(百日咳であった)を起こし入院した。この機会に病院で他の検査も行ったところ、嚥下評価でミルクの誤飲があった。しかし、母親を通じてもらった書類には、医師からの診断書ではなく意見書というものであり、ミルクはとろみをつけて与えるようにということであった。園ではこの意見書を受けてミルクはとろみをつけ、離乳食も園で開始し、保育士の働きかけにより徐々に食べることができるようになっている。しかし、園を長く休むと食べることができなくなっていることも多い。そのため保育士は、家庭でどのような離乳食を食べさせているか知るために現物を持ってこようお願いしたところ、母親はベビーフードを持参した。連絡帳には、一日の食べたメニューに

ベビーフードの品目名が書かれている。保育士は園でもCちゃんの離乳食に懸命に取り組んでいるため、きちんと家庭でも離乳食を食べさせてあげてほしいという気持ちが大きいこともあり、ショックを受けた。

母親は、子どもの今の状況をあまり問題として捉えていない。現在の子どもの発達は正常で、子どものペースがあり、ゆっくりとしたペースなため、それを悪く言わないでほしいと訴えている。また、母親自身は話の内容が一貫しないことが多かったり、園長がCちゃんについて話をする、「説教みたいで嫌だ、正直園長先生のこと嫌いなんです。」と言ったりと園に対し信頼感がないことと、母親が不安定であることが見受けられる。さらに、園に対して「～してください」など本来家庭でなすべきことを要望してくることが多く、保育士は対応に苦慮している。

園としては、母親がこのような状態であるため現状維持の状態、離乳食は初期のままである。母親も子どもの現状を受け入れてステップアップできればいいが、それが現時点では難しく、園だけではなく行政の助けが必要だと話している。Cちゃんのことは行政にも話をしており、近く1歳半検診があるため、そのときに保健師から何らかの働きかけがあれば少しずつ母親の意識も変わるのではないかと期待があるようであった。

このエピソードから、重要な問題は母親と園との間で信頼関係が築けていないことが挙げられる。保育士はCちゃんの発達の遅れに気づいており、Cちゃんのためには母親にそのことを受け入れてもらい、一緒に考え、取り組んでいきたいという思いがある。しかし、母親はCちゃんの今の状況を問題とは考えておらず、むしろCちゃんの様子を一つの個性として捉えているようである。母親の不安定な状態と子どもの成長の関連について小川は以下のように述べている。「たとえ子ども自身に何らかのサポートが必要な個性があったとしても、母親が安定していれば適切な支援を受けながら、子ども自身の個性に対応した養育の方法を選択することが可能となり、その子に合った成長を保障することができる。一方、母親の安定を阻む要因が母親自身にあり、子どもや子育てを受け入れられない状態であると、それは不適切な養育態度として直接子どもに及び、子ども自身にサポートが必要な個性がなくともその子に合った成長が保障されにくくなる。子ども自身にサポートが必要な個性がある場合は、その成長はさらに保障されにくくなる。」<sup>(6)</sup> (小川, 2014) Cちゃんの場合も、母親は園や園長に対し良い印象を持っておらず、保育士側の熱意が母親へ届いていないという状態である。自分の考えや子育てを否定されているように感じているのかもしれないし、保育士は子育てが上手くいっていないと感じていても、母親はそれを認識することができていない。また、Cちゃんの保育時間は12時間ちかくという長時間保育であり、母親もそれだけ一生懸命働いているということであるが、母親と子どもの愛着の形成について不安が大きい。しかし、母親は働きたいという強い意志を持っているため、自分が特別に大変な状況であると



は感じていないのではないだろうか。このように母親と園（保育士）とで認識が異なり、考えの不一致により信頼関係がきちんと築けていないことは、本来円滑に進むべき子どもの成長発達への支援が滞ってしまっていると考えられる。さらに、信頼関係の形成の重要性について渡辺は以下のように述べている。「家庭支援においては、支援者は家族にとって最大の理解者であることが求められます。支援者として目を向けなくてはならないのは、問題の背景にある要因です。ただし、利用者が必ずしも自分が経験している心情や問題状況について、率直に話してくれるとは限りません。悩みや不安が深いほど、打ち明けたときに支援者が受け入れてくれないのではないか、あるいは批判を受けるのではないかという心配を抱く場合があります。したがって利用者の理解のためには、相手を受容し、共感的理解を示しながら、まずはしっかりと信頼関係を形成することが大切なのです。」<sup>(8)</sup>（渡辺，2015）まずは信頼関係が築けていることが根底にあり、それができてこそよりよい支援を行えるといえる。その基礎ができていないCちゃんの母親と園はその時点で躓いており、今後どのように信頼関係を構築していくか考えていくことが必要である。

#### エピソード②

##### 母親の愛情が薄く、ネグレクトに近いDちゃん（0・1歳児クラス、1歳児）

母親は現在20歳。Dちゃんを19歳で出産したシングルマザーである。しかし、離婚をしているものの、元夫と園に顔を出すこともある。このような状態で元夫との関係は園も把握できていない。祖母と母親、Dちゃんの三人の実家暮らしで、生活保護を受けている。家では、犬、猫を室内で6匹ほど飼っており、衛生面でも問題が大きく、子どもの衣服やハンカチなどにも犬猫の毛がついていることが多く、匂いも気になる。このような様子から、担任保育士だけでなく、園長も母親と会ったときには積極的に様子を聞くなど話しかけるようにしている。

Dちゃんは、発達に遅れはないものの気になる行動が多々みられ、環境が原因ではないかと保育士は話す。気になる行動としては、猫の前足のようなしぐさをしたり、排泄を猫のように片足をあげてしたりするなど、猫の模倣のような姿が見られる。また、食事に関しては、給食のときにじっと座って食べることができず立ったまま食べる、お皿に顔を近付けて食べる、偏食がひどいなどが挙げられる。保育士によれば、偏食についてはおそらく食べず嫌いのようなものである。これも犬や猫と共存している状態であることから、自然と模倣していると考えられる。さらに、Dちゃんは以前あまり表情もなく、笑うことも少なかったが、園に通うにつれて徐々に笑顔などの表情も出てきた。

Dちゃんの祖母は働いているが母親はほとんど働いておらず、バイトをしているが遊びたい様子が伺え、朝、園に来ると「飽きた」（子どもの相手をすることが）と言って子どもを保育士に渡すこともあったという。また、子どもを園につれてくるのが面倒なときは休むこ

とも多い。このような様子から保育士は、母親が朝ごはんを子どもに与えていないのではないかと思ひ尋ねてみると、炭酸飲料やミルクティーを飲ませていると答えた。保育士は驚き、「パンでもいいから朝、食べさせてきてくださいね。」と伝えると、翌日、一袋に数本入っているスティックパンをKちゃんは全て食べたと報告してきたという。

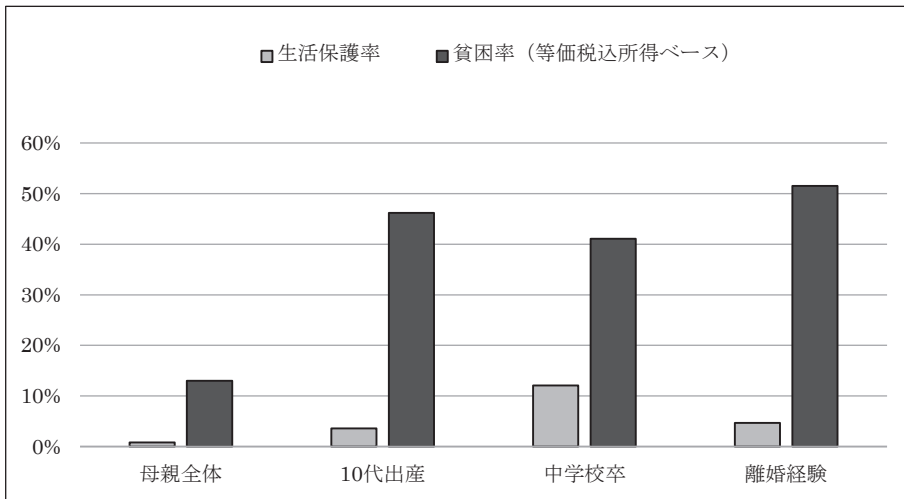
その後、母親は急に友人の家で暮らし始めたと電話してきた。その友人もシングルマザーで2人の子どもがおり、夜働いているという。保育士はそのことを聞いて「あなたは夜の仕事はせずにちゃんと夜もDちゃんの側にいてあげてね。」と伝えた。しかし、それから徐々にDちゃんは園を休みがちになり、週に1日か2日しか登園しなくなった。そして母親は、職場が変わることになり別の市へ引っ越すことになったと、急に退園を申し出てきた。祖母と喧嘩し、離れることになったという。退園してしまえば子どもの様子や母親の様子はわからなくなる。保育士は何か事件でも起こらなければいいが・・・と強く心配しており、引っ越すことになった市の行政へ連絡をする形をとった。退園してしまった今、どのような生活をしているのだろうと保育士や園長はとても心配な様子であった。

このエピソードの大きな問題点は、母親が子どもに対し興味がない、子育てに対する責任感が極めて薄いということである。つまり、ネグレクト傾向に近い状態である。その背景には、10代という若さでの妊娠、出産、そしてシングルマザーという問題がある。遊びたい時期に子育てをしなければならないという現実があるが、周りの友達は学生生活を送るなど楽しく過ごしている。だから自分も遊びたい、楽しみたいという思いが行動に現れているのではないだろうか。その結果、目の前の子どもよりも自分のことを優先してしまい、子どものことは二の次で、「飽きた」などと言って保育所に預けてしまう。

シングルマザー（ひとり親家庭）という点については、厚生労働省の人口動態調査の「同居期間別にみた離婚件数の年次推移－昭和22～平成25年」によると平成25年の離婚件数は23万1383組。離婚件数の年次推移をみると、戦後最も少なかった昭和36年以降長期にわたって増加が続いたものの、59年に減少傾向に転じた。平成3年以降は再び増加が続き、14年には統計の得られていない昭和19年から21年を除き、現在の形式で統計をとり始めた明治32年以降最高となった。平成15年以降は減少が続き、21年は7年ぶりに増加したが、22年以降は再び減少している。また「親権を行う者別にみた離婚件数及び親が離婚をした未成年の子の数の年次推移－昭和25～平成25年－」では、未成年の子がいる離婚件数は約14万組で未成年の子の数は約23万人とある。平成25年の離婚件数23万1383組のうち、未成年の子がいる離婚は13万5074組（全体の58.4%）で、親が離婚した未成年の子の数は23万2406人、未成年の子がいない離婚は9万6309組（同41.6%）となっている。また、親権を行う者別に離婚件数の年次推移をみると、平成25年は「妻が全児の親権を行う」は11万3765組（未成年の子のいる離婚件数に占める割合は84.2%）で、その割合は昭和40年代以



降上昇傾向にある。「夫が全児の親権を行う」は1万6457組（同12.2%）、「夫妻が分け合っ  
て親権を行う」4852組（同3.6%）となっている<sup>(9)</sup>。このことから、離婚件数そのものは  
ピーク時に比べて減少しているものの、ひとり親家庭に育つ子どもは多いことがわかる。ま  
た、妻が親権を行う割合が多く、Dちゃんの母親もその一人である。このことを踏まえ、母  
親の経済状況を図表3に見てみる。



図表3 母親の属性と現在の経済状況<sup>(10)</sup>

出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の  
就業に関する調査（「第1回子育て世帯全国調査」）」（2011年11月調査）

図表3から、低年齢、低学歴、離婚経験は貧困の要因となりえることがわかる。Dちゃん  
の母親はこのうち10代出産、離婚経験に当てはまり、貧困率はともに高い。このことが母  
親に追い打ちをかけている原因ともいえるだろう。保育士はこのことを念頭に置き母親の話  
を親身に聞いたり、助言を行ったり母親に寄り添う姿勢が求められる。さらに、Dちゃんの  
園での様子をこまめに報告し、その日できるようになったことや出来事を迎えに来たときに  
直接話をするなどして、母親がDちゃんに関心を持ち、愛情を持って関わられるよう支援が必  
要だと考える。

### エピソード③

#### 母親が病気のEくん（年長クラス、5歳児）

Eくんは三人兄弟の末っ子で17歳の姉と、中学1年生の兄がいる。生活保護を受けており、  
市から入園依頼があり昨年の夏に入園してきた。母親はうつ病で薬を飲んでおり、気分や体  
調に波があり、父親は口調が激しい印象である。姉は高校には通っておらず、16歳のとき

に妊娠が発覚し結婚、出産している。兄は小学6年生のときに不登校となり、小学校の教員が家を訪ねて迎えに来ていたという。祖母は離れて暮らしているため、助けてもらうことが難しい環境である。

Eくんは無気力で、意欲がみられない。給食ではボーっとしていることが多く、保育士が声をかけると食べるといった様子がみられる。活動をするときには折り紙を持って眺めたまま過ごしているなど、積極的に活動する様子はみられない。また、じゃんけんや数字を10まで数えることも難しい。しかし、積極的に話をすることもあり、送迎バスに乗った途端にゲームの話などを始めるという。なぜこのときだけ積極的であるか保育士も疑問に思っており、理由はわかっていない。

園の送迎バスが出ているため、バスの送迎場所まで保護者が子どもを送迎するのが通常であるが、朝、バスがついても母親が来ていないことや、夕方、迎えに来ていないことがある。そのときには保育士が自宅まで上りEくんを送迎するという。そのときの部屋の様子はいつも真っ暗で、カーテンも閉まったままである。このような家の様子に保育士も不安を覚えている。母親は病気の影響で起きられないことが多いため、このように朝、バスの送迎場所までEくんを連れていくことができなかつたり、バスが着く時間ぎりぎりに連れてきたりする。そのためEくんは朝食を摂ってこないことが多く、当初は園で朝食を摂らせていたが、あまりにも食べていないことが続いたため、保育士が「朝食べる時間がないのでしたら、持たせて下さい。」とお願いをすると、ときどき食べていない、持ってきていないということがあるものの、だいたい持つてくるようになった。

母親は、人がいるところは苦手だと話す。そのため入園式や参観は休み、遠足はお弁当が必要になるため作れないから休むと言い、母親のみならずEくんも行事にはほとんど参加できない。保育士は行事に参加することができていないEくんを遠足に参加させたいと思い、母親に相談し「おかずはこちらで用意するので、おにぎりを持たせてください。」と言った。すると母親はそれを了承し、当日Eくんは遠足に参加することが出来た。

保育士は、こちらが何か直接お願いをするときちんとしてくるため、ネグレクトではないと考えている。しかし、母親は病気で感情的にも母親に波があるため保育士から強く言うこともできず、母親へ伝える難しさを感じている。園でできることは支援をしながら、行政にも連絡をとり、その都度報告をして協力を求めている。

このエピソードは、母親の精神状態が子どもに大きく影響しているエピソードである。Eくんのみならず、他の兄弟への影響も大きいと推測される。Eくんは市からの入園依頼によりこの保育所へ通園しているが、やはり専門機関の介入が必要であり、支援は保育所だけでは難しい現状である。このような子どもを養育することが難しい家庭への支援として、子どもを施設に入所させる社会的養護を利用する方法があるが、Eくんの場合も選択肢の一つと

して施設利用も含めて検討する必要もあるかもしれない。このような状況の中でも、保育士はEくんのことを思い、母親の負担にならない程度に声掛けや行動を考えるなどの支援をしている。しかし、お弁当のおかずづくりなど食事に関する支援は、保育士にとって毎回続くとなると負担も大きい。さらに、Eくんは母親の病気のことをきちんと理解するには難しい年齢である。今の状況を見ると、参加したいであろう行事に参加できず、今後、子ども自身の母親への不信感が募る可能性も考えられる。そのようなことを避けるためにも、子どもと母親の関係づくりも含めて家庭支援が重要である。その支援をするためには、先に述べた社会的養護や、保育士が母親の病気の状態をきちんと知ることが必要であり、そのためには医療機関との連携も必要である。プライベートな部分であるため、詳しく聞くことは難しいと保育士は話していたが、医療機関と連携し父親も含めて情報を共有することで支援の幅も広がる可能性がある。

#### エピソード④

##### 保育士だった母親をもつFちゃん（2歳児クラス、1歳6カ月）

Fちゃんは兄弟はおらず、第一子である。母親は40歳くらいで出産。以前この保育園で勤務経験がある。今年度4月にFちゃんは入園し、入園するときに母親の方から園に対し、Fちゃんは友達を叩いたり、物を投げたりすることがあると話があった。母親は保育士経験があるということもあり、月齢などに敏感で、このくらいの月齢で何を、できるようにするなど把握しているため、子どもをよく気にかけている。その反面、気にするあまり口を出しすぎてしまうことも多い。特に体調不良などには敏感で、すぐに迎えに来る、休ませるなども多い。そのため、入園当初はほとんど園を休み3カ月が経過した。6月は通園日も増え、わりと落ち着いてきた印象がある。

保育士から見た気になる面としては、まずあまり笑わないことである。しかし、午睡の時間に隣で眠る他児を足で押しているときには楽しそうに笑っている。保育士もこの行動は不思議に感じている。また、会話はオウム返しが多くイントネーションが変わらないため、Fちゃんの意味なのか質問なのかかわかりにくい。最近は少しずつイントネーションがついてきているが、他児と比べると言葉の発達が遅れている印象である。また、指先の力が弱いのか、食事中スプーンをよく落とすため、スプーンを介助用スプーンに変えてみると上手に使うことができ、家庭では介助スプーンを使っているのかもしれないと保育士は話す。その他の行動では、室内で奇声を発する、クラスに並べてある名札を毎朝すべて落とすなどがみられる。遊び方がわからない様子もみられ、保育士が一对一でつく遊ぶことができるため、現在は遊びの楽しさを教えるということを保育士は心掛けている。このように気になる行動は多いが、他児と喧嘩になることはない。それはまだあまり他児と関わっていないからではないか、また今まで家庭での生活で自分一人だったため、他の園児との関わり方がわからないのでは

ないかと保育士は話す。このような状況は環境が原因であるか、障がいによるものであるのかまだ不明である。

保育士の困り感としては、保育士経験がある母親がこちらからの助言を素直に受け入れられるかというところであり、しばらく見守っていくという。

このエピソードから、保育士にとって母親へ助言をしたいという気持ちがあるものの、それが行動に移せていないという困り感が大きいことが推測される。母親が保育士経験のあるということは、子どもの成長発達については専門的に学んでおり、様々な子どもをみてきているということである。目に見える成長はわかりやすく気にかけていると思われるが、あまり笑わないことなど内面的な部分が母親にきちんと見えているのかということが疑問に感じられる。専門知識があれば、我が子に対して適切な理解ができ子どもにとってよりよい子育てができるとはかぎらないことがわかる。専門知識や保育士経験があるために、熱心でありすぎたり過保護すぎたりすることが、逆に子どもの視点に立てていなかったり客観的な視点が持てないことにつながる可能性もある。

また、保育士はこのようなFちゃんの様子に不安を覚えているが、母親にそのことを話すまで至っていない。今後、Fちゃんの様子をどのように母親へ伝えていくかを考え、工夫して取り組むことが求められる。

#### IV まとめと今後の課題

今回の研究から以下の3点が明らかになった。

- (1) 子どもの視点に立つことができていない保護者の具体的な状況。
- (2) 保育士の具体的対応とそれに伴う困り感や戸惑い。
- (3) 医療機関や専門機関、学校との連携。

(1) に関しては、今回のエピソードからそれぞれのエピソードの問題や背景は異なるものの、保護者は子どもの最善の利益を考えた子育てができていないことがあることが明らかになっている。久保山ら2009の調査資料では、保育者が「気になる保護者」として、「保育者の話が伝わらない」、「子どものことや必要なことを話さない」、「園に関心が薄い、協力的でない」などが挙げられているが、保育所では、「子どもに無関心」、「保護者中心」、「乱暴」に特徴的な傾向が見られている<sup>(11)</sup>。今回のエピソードから見える現状と重なる点が多く、どの園でも同様な課題を抱えていることが推察される。

子どもの最善の利益を考えた子育てとして、全国保育士会倫理要綱<sup>(12)</sup>に保育士、保護者に向けその基本的な考え方が示されている。

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。私たちは、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

図表4 全国保育士会倫理要綱（一部抜粋）<sup>(12)</sup>

本来、子どもは上記のような内容が保障され、健やかに成長するべきであるということが根底にあることを保護者や保育士は忘れてはならない。また、全国保育士会倫理要綱の3.〈保護者との協力〉にあるように、保育士は保護者の状況や意向を受け止めること、関係を築きよりよい子育てを支援することが求められる。子どもだけでなく、保護者にも寄り添い、「保護者への子育て支援」を行い、子どもにとっての最善の利益を考える存在であるということが明らかになった。

(2)(3)に関しては、保護者の困り感だけでなく、保育士もまた子どもや母親、家庭への支援に悩んでいるということが明らかになった。久保山ら(2009)の調査資料では、保育者が「気になる保護者」として、「保育者の話が伝わらない」、「子どものことや必要なことを話さない」、「園に関心が薄い、協力的でない」などが挙げられているが、保育所では、「子どもに無関心」、「保護者中心」、「乱暴」に特徴的な傾向が見られている<sup>(11)</sup>。このことから、ただアドバイスしても、保護者に受け入れるだけの心の準備ができていないことが示唆されている。子どもの最善の利益を考えるためには、「傾聴」や「共感」というカウンセリング



マインドを基盤とした信頼関係を構築することが第一であるとする。また、子どもや保護者との様々な問題が多いからこそ、家庭の状況や保護者の気持ちに寄り添い、共感しながら保護者とともに歩んでいくという日々の積み重ねが大切だと考える。笠原（2000）では、保育者への高い援助要請意識を示す保護者は、相談したい保育者の特徴として、「態度や助言」、「専門性」についての要望が高く、発育の遅れや習慣については「指摘の明確化さ」も求めていることが示されている<sup>(13)</sup>。このことから、保育士は子育てに必要な発達上の基礎知識、障がいに関する基礎知識などの専門的知識をより多く持つておく必要があり、またそれに対応するためのカウンセリング技術も必要となる。しかし、保育士養成では、「保育相談論」などカウンセリングを扱う科目もあるが、技術習得までの時間は確保されていない状況にある。今後、カウンセリングの技法を習得する確保するとともに、研修の機会も増やしていく必要がある。

また、久保山ら（2009）の調査資料では、保育者は、「気になる子ども」の問題点として、「発達上の遅れ」、「音声言語」、「視線が合わない」などの「コミュニケーション」、「落ち着きのなさ」などを多く上げているのに対して、保護者からの相談は、食事や排泄などの基本的な生活習慣やしつけを含む「家庭生活について」、「友だちとの関わり」、「園生活」などを挙げており<sup>(11)</sup>、保育者と保護者の気になる点に大きなずれがある。この意識のずれが、保育者の話を受け入れられない原因のひとつになっている可能性があるため、毎日の送迎時の何気ない会話や連絡帳の活用などを積み重ねていくことから保護者との信頼関係を築いていくことが子どもの最善の利益を考える上で重要な一歩となるだろう。

さらに当然のことではあるが、支援を進めるにあたり記録が欠かせないのではないかと感じた。記録は、これまでの子どもや保護者の様子や、支援の内容を保育士自身が整理して考えることができ、経過を見ることができる。また、他の専門機関や学校などとの連携の際にもかかせない重要な資料となるからである。

問題の大小に関わらず、家庭支援が求められる現状において保育者は保護者と子どもの育ちを支える重要な役割を担っている。保育士養成においては、このような現状を理解した上で家庭支援へも対応のできる授業内容や工夫が求められている。

## VI. 参考・引用文献

- (1) 大豆生田啓友ら2014「よくわかる子育て支援・家庭支援論」大豆生田啓友・太田光洋・森上史朗編 I 現代の子育て家庭と子育て支援・家庭支援6-13 ミネルヴァ書房
- (2) 厚生労働省：平成27年度児童相談所での児童相談対応件数（速報値）2016
- (3) 吉田眞理（2016）児童の福祉を支える児童家庭福祉 第4章児童家庭福祉の現状と課題 139 第5章現代の児童家庭福祉の課題と展望 172 萌文書林
- (4) 一般社団法人全国保育士養成協議会監修 西郷泰之・宮島清編集（2016）「ひと目でわ

- かる基本保育データブック2016」30,69,71 中央法規
- (5) 植木信一：保育者が学ぶ家庭支援論，建帛社，P43，2011
- (6) 森本美佐・林 悠子・東村知子（2013）「新人保育者の早期離職に関する実態調査」  
奈良文化女子短期大学紀要 第44号 pp101-110
- (7) 小川昌：保育所における母親への支援—子育て支援をになう視点・方法分析。学文社，P 2，  
2014
- (8) 渡辺顕一郎・金山美和子：家庭支援の理論と方法—保育・子育て・障害児支援・虐待  
予防を中心に。金子書房，PP113—PP114，2015
- (9) 厚生労働省：「人口動態調査」  
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>)
- (10) 独立行政法人労働政策研究・研修機構：「子どものいる世帯の生活状況および保護者  
の就業に関する調査（「第1回子育て世帯全国調査」）」。2011年11月調査  
(<http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/095.html>)
- (11) 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾他（2009）『『気になる子ども』『気になる保護者』  
についての保育者の意識と対応に関する調査-幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべ  
き視点の提言-』国立特別支援教育総合研究所 研究紀要 第36号 pp55-76
- (12) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会，全国保育協議会，全国保育士会：「全国保育士会  
倫理綱領」（2003年2月制定）
- (13) 笠原正洋（2000）「保育者による育児支援：子育て家庭保護者の援助要請意識および  
行動から」中村学園研究紀要 第32号 pp51-58
- (14) 内閣府：「国の取組み-少子化対策」  
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/torikumi.html>)
- (15) 前田正子：みんなでつくる子ども・子育て支援新制度—子育てしやすい社会をめざし  
て—。ミネルヴァ書房，PP15—PP33，2014
- (16) 児童憲章制定会議「児童憲章」（1951年5月5日制定）
- (17) 小林美希：ルポ 母子家庭。筑摩書房，2015
- (18) 伊藤良高他：子ども家庭福祉のフロンティア。晃洋書房，2015
- (19) 橋本好市・直島正樹：保育実践に求められるソーシャルワーカー—子どもと保護者のた  
めの相談援助・保育相談支援—。ミネルヴァ書房，2012
- (20) 橋本真紀他：よくわかる家庭支援論。ミネルヴァ書房，2011
- (21) 八重樫牧子・小河孝則（2002）「母親の子育て不安と母親の就労形態との関連性に関  
する研究」川崎医療福祉学会誌 Vol. 12 No.2 pp219-239

## The Role of Nursery School Teachers in Providing Household Support —An Analysis of Real Life Episodes—

Yoko YANO<sup>\*1</sup>, Honami TODA<sup>\*2</sup>, Ayako ANDO<sup>\*1</sup>  
Tomoko NAKAMURA<sup>\*1</sup>, Yoshihiro INO<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>Kyushu Women's Junior College, Department of Childhood Care and Education

<sup>\*2</sup>Isahaya City Uki Junior High School.

<sup>\*3</sup>Oita City Yokose Nisi Elementary school

### Abstract

Children today face various problems. These problems range from child abuse, and poverty as well as a decreasing population, being raised in a single parent family, being waited listed to enter nurseries, and being kept at nurseries for long hours. In order to resolve these issues, the Japanese government has begun to consider support provided to the parents and the family, as well as child-rearing assistance. As such, the traditional role of nurseries providing care to children has been extended to include providing support to the children's guardian. Extended-hour day care services are an example of how the function of nurseries is diversifying. Regardless of increased child-rearing assistance, however, there is no doubt that the function of the household towards children has continued to weaken. The aim of this research is to understand the current household situation by analyzing real-life episodes to determine the role that nursery teachers should fulfill in providing household assistance.

The results of this research are as follows : ( 1) guardians are largely unable to determine the best interest of child ;( 2) nursery teachers are feeling uneasy about their new responsibility and puzzled at how to provide assistance; and(3) it is extremely important to receive cooperation from medical institutions, specialized agencies, and schools.

The most important aspect in providing for the child's best interest is to build a trusting relationship between the guardian and the child. Also, nursery teachers should work with the guardian by being understanding and sympathetic towards the family's conditions and emotions.